

災害拠点病院としての取り組み

近年、地震や水害等の自然災害や交通災害、大規模火災等の人為災害など、様々な災害がいたる所で起こっています。首都直下地震も今後30年以内の発生確率が約70%ともいわれています。

平成8年、全国で災害拠点病院の設置が始まり、当院は平成26年12月、埼玉県東部（南）医療圏（草加市、八潮市、三郷市、吉川市）における災害拠点病院に指定されました。

災害拠点病院として、災害医療派遣チーム（DMAT：ディーマツト）という「災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム」を保有しており、隊員たちは日々

訓練及び研修の参加等、研鑽を積んでおります。当院のDMATのメンバー構成は、医師2名（うち、統括DMAT1名）、看護師5名、業務調整員3名となっています。直近では、令和4年10月1日に静岡県・愛知県・三重県・和歌山県で行われた内閣府主催の令和4年度大規模地震時医療活動訓練に参加してきました。各地のDMATが集結し、有意義な訓練を行いました。

当院の取り組みとして、まず院内活動として、震災だけでなく、様々な自然災害や人為災害に対する対策や災害医療体制の整備を行っています。その活動の一環として、毎年11月、大規模災害訓練を行っており、有事に備え病院

職員一丸となって、災害時診療に取り組んでおります。令和4年度は11月19日に感染対策を十分に行いながら実施しました。

続いて院外活動として、草加市内だけでなく、埼玉県東部（南）医療圏全体の医療機関や医師会、歯科医師会、薬剤師会、市役所、消防組合等と協力し、災害時の医療体制を構築し、地域全体を強化していきたいと考えております。

当院は、首都直下地震による震災等の激甚災害が発生した場合、災害拠点病院として埼玉県東部（南）医療圏の災害時医療を担えるように、今後とも邁進していきます。

院内で実施した大規模災害訓練の様子



災害対策本部



黄診療エリア



緑診療エリア

内閣府主催政府総合防災訓練の様子



活動拠点本部の置かれた静岡県立総合病院



DMAT参集拠点本部の置かれた東名自動車道足柄SA

医師事務作業補助業務について

皆さんは、医師事務作業補助者（医師秘書）をご存知ですか？

医師は、診察や手術など患者さんと直接関わる業務だけでなく、カルテの記載や診断書、診療情報提供書の作成などの事務作業を膨大に抱えています。この事務作業を代行し、医師の業務負担の軽減を図ろうと生まれた職種が医師事務作業補助者で、当院では令和3年度から採用をしています。

医師事務作業補助者がカルテ記載や検査オーダーなどの医師の仕事の一

部を担うことで、医師が患者さんと向き合う時間も増え、患者さんへの説明内容の充実など、医師が医師にしかできない業務に集中できる環境となります。また、診療が円滑に進むことで患者さんの待ち時間が短縮する等、医療の質の向上につながっています。

外来での診察がスムーズとなるよう、また必要な書類が速やかに患者さんの手元に届くよう、今後も医師事務作業補助業務を充実させることで、より一層良質な医療の提供に努めてまいります。

